**平成30年度第１回富山県手話施策推進協議会（議事概要）**

日　時：平成30年９月28日（金）　午後１時30分～午後３時

場　所：富山県庁４階大会議室

議　題：（１）富山県手話言語条例の概要及び手話関連施策の状況等について

　　　 （２）第４次富山県障害者計画の策定について

　　　 （３）その他

**委員からの主な意見**

○富山県手話言語条例の概要及び手話関連施策の状況等について

・手話の普及活動について、県と市町村が一体となって行うことで、さらに効果が上がるのではないか。

→（事務局回答）

　現在も市町村で実施する手話通訳者の派遣事業や手話奉仕員の養成事業に対して県から財政的な支援を行っているが、今後どのように連携・協力して活動していくかについて協議していくことになる。

・各地域単位で、手話の関係者等が意見交換を行う機会があればよいと思う。

・県民の手話への関心が深まるよう、各地域で県民や企業、商店などを対象に短期間の手話講習会を開催したり、公の場所において手話をＰＲするといった取組みも考えられるのではないか。

・手話通訳者が手話通訳を行う機会が増加することにより、障害などの

健康問題が危惧されるため、県として対策が必要ではないか。

→（事務局回答）

　各県で条例が制定され手話の普及が進む中で、手話通訳者の健康面も含めた負担が大きくなっている状況にあることは把握しているが、その対策が制度上整っていないというのはご指摘のとおりである。県としても、全国手話通訳問題研究会等の関係団体の意見や他県の取組状況等も調査しながら、どのような対応が望ましいか、今後研究していきたい。

・手話通訳の資格を持っている人が県の正規職員に採用されるよう取り組んでいただきたい。

・一般の学校において児童生徒や先生が手話を学ぶ機会を提供するとともに、手話やろう者についての理解が深まるような取組みをしていくことが重要である。

→（事務局回答）

　今年度、学校の校長や教頭に対して条例について説明する機会を設けるとともに、先生等を対象とした手話の研修会を開催しているところである。今後とも、学校における手話の理解や普及啓発を行っていきたい。

○第４次富山県障害者計画の策定について

・聴覚障害者がICTを活用するための講習会の開催について盛り込んでいただきたい。

・言語である手話を使ってコミュニケーションができるデイサービスなどの場が発展していくような施策を盛り込んでいただきたい。

・子どもが聴こえにくいと分かった際に、子どもだけでなく、その保護者も手話を学べる機会を作るという施策も盛り込んでいただきたい。

・聴覚障害者以外にも様々なコミュニケーション支援が必要な方がいるので、手話とあわせてそれら支援を充実させていくということも検討していただきたい。